

2011 年度
関西福祉科学大学大学院
社会福祉学研究科
臨床福祉学専攻

修士論文題目

リハビリテーションをめぐる実践哲学
ー日本の風土を包摂した自己実現へー

指導教員（ 太田義弘教授 ）

社会福祉学研究科 臨床福祉学専攻

学生番号 21060009 氏名 林部博光

リハビリテーションをめぐる実践哲学

－日本の風土を包摂した自己実現へ－

目次

I. はじめに	2
II. 実践哲学の必要性	
1. 一般社会的な背景	4
2. 医療における社会的背景	5
3. リハビリテーション領域に必要とされる実践哲学	7
III. ソーシャルワークとリハビリテーション	
1. ソーシャルワークの実践目的	9
2. リハビリテーションの実践目的	10
3. 実存の視座	13
IV. 生きる意味の創造	
1. 自己と自分	15
2. 自己実現に向かう過程	17
3. 自己実現のための支援	21
V. 事例研究	
1. 事例 1	24
2. 事例 2	25
3. 日本の固有性を反映したリハビリテーション	27
VI. おわりに	30
【注】	31

I. はじめに

哲学とは、世界・人生などの根本原理を追求する学問であり、これは価値を問題とするものである。人はそれぞれ固有の価値観をもって行動しているので、行動している者は必然的に哲学していると考えられる。一方、道徳や倫理は一般化・抽象化された価値観として共通認識されたものと考えられ、極言すれば「右側通行」のようなものである。つまり、そこには、必然的に価値の強制が生じることとなり、最低限の道徳は法律により強制される。¹⁾ したがって、哲学は個別・具体的で身近なものと考えられる。

近代の医療は科学的根拠が強調され、専門的なものとして進歩している。しかし、この科学は分析することにより、一般化された事実を提供するが、最終的な判断、すなわち意思決定を担うわけではない。人は、知覚を基に思考し、判断する。「判」も「断」も「区別する」とか「切り離す」とかいう意味であり、判断は分けることにより成立するものである。この判断は意思決定ともいえるが、これは意識的なものばかりではない。²⁾ むしろ、ほとんどが無意識な思惟により判断がなされるといえる。意識的な判断は、何か雑念など進行が妨げられたときに生じるのである。例えば何の弊害もなく進行している日常生活においてはほとんど無意識的に意思決定がなされていても、疾病や障害によりその進行が妨げられると、意識的な価値判断が求められることとなる。このような価値判断による意思決定は各人の世界観・人生観によりなされ、各人の運命的・自然的な経験とそれに対する自身の能動的な働きにより統一されたものとして表れる。³⁾ 自己において統一された思惟や価値観は固有な具象である一方、科学は抽象である。

そして、近代の医療においては、抽象化された事実を提供する科学ばかりが先行しているのである。そのため、具体的な価値に基づく哲学はなおざりになっているといえる。意思決定には分析としての科学的な情報が必要であり、科学的視点に基づいた情報は意思決定のための材料といえる。この材料をもとに固有な思惟や価値観に基づいた意思決定がなされる。つまり各個人の意思決定は科学ではなく哲学が担うのである。抽象化された情報を提供する科学と個別具体的な価値判断を提供する哲学は車の両輪のようなものであり、両者のどちらが重要であるかという論は、この言葉の本質を取り違えているといえる。

リハビリテーション領域においても専門分化は著しく、科学に偏重している。この現状に対し、本研究ではソーシャルワークの視野や発想、及び哲学的視座に基づき実践方

法を提示したいと考える。この視座の基となる文献は、実存哲学を中心とし、さらに、あくまで日本的な思想に重点をおいた。なぜなら、西洋的な思想を風土の異なる日本にそのまま無条件に取り入れるだけでは、歴史や環境などを無視した空論となる可能性があるからである。本論文は、日本の風土を考慮し、現実的でより実践的な研究を試みたものである。

以下にその目的を整理し、列挙する。

- ① リハビリテーションにおける実践哲学の必要性を、現代社会のこれから迎える問題と現状、そして、医療の直面している哲学的問題から明らかにする。
- ② ソーシャルワークの実践目的とリハビリテーションの実践目的を整理し、リハビリテーションに求められる視座を提示する。
- ③ 実存の視座を基に自己実現のための支援、すなわち生きる意味を創造するリハビリテーションの過程を提示する。
- ④ 事例研究を通し、日本の風土に合った現実的なリハビリテーションの実践哲学を提示する。

II. 実践哲学の必要性

1. 一般社会的な背景

日本がこれから迎える時代の特徴の一つに、「死亡者急増時代」がある。⁴⁾ この表現は、ある意味においては、不謹慎に聞こえるかもしれない。しかし、現在（2010年）の日本人の平均寿命は83歳であり、人口動態から見ると、団塊の世代が日本人の平均寿命を迎える頃には、日本社会において死亡者の大きな増加が予測される。平均寿命の伸びを考慮しても、今後5～10年程度（2015～2020年）は、死亡者急増時代といえるだろう。⁵⁾

しかしながら一方で、社会は死生観が空洞化しているという現実もある。広井は、「団塊の世代と呼ばれる世代前後の人々になると、戦争直後の物質的な欠乏の時代の感覚をベースにもちつつ、まさに経済成長をゴールに、かつ圧倒的な『欧米志向』（日本的なもの、伝統的なものに対する否定的な感覚）のもとで突っ走る、という時代に育ってきた分、『死とは要するに無であり、死についてそれ以上あれこれ考えても意味のないこと』と、ともかく生の充実を図ることこそがすべてなのだ』といった意識をもつ人が比較的多いという感じを私はもっている」と述べている。⁶⁾ つまり、物質的な豊かさを追い求める中で、死に対する観念を置き去りにしてきたということである。このような死生観の空洞化は、団塊の世代だけではなく、社会全体にも広がっていると考えられる。それは、戦後日本の学校教育などの公的機関において宗教についてはタブーとされてきたこと、コンピューターゲームなどバーチャルな世界への傾倒、核家族により生活を共にしてきた身近な人の死が体験されないこと、更には靈感商法・カルト教団など宗教に対する否定的イメージなど、死について考える機会が著しく少ないことや死生観の空洞化を加速させるような社会的事象は多く存在する。死生観の空洞化は、社会全体に広がっていると考えた方が自然だろう。

死生観の空洞化は、生きる意味の喪失ということもできる。平成22年における日本の自殺者数は31,690人であり、これは4,000人に約1人が自殺により命を失うということの意味する。⁷⁾ この数値は、国際的には先進国で韓国について2位という高い自殺率である。⁸⁾ これは、約15分に1人の割合で自殺により命が失われているという計算になる。この数値は、生きる意味を喪失している社会を裏付けるものと考えられ、この自殺と生きる意味の喪失の関係性について指摘している研究者は数多く存在する。

アルフォンス・デーケン (Alfons deeken) もその一人であるが、「死生観の空洞化」を「死のタブー化」という視点により問題を提起している。⁹⁾ 彼はこのタブー化をやめることを推奨し、死への準備教育の重要性を説いている。つまり、死を身近な問題として考え、生と死の意義を探求し、自覚をもって自己と他者の死に備える心構えを習得することが重要であるというのである。¹⁰⁾

このように、死のタブー化を叫ばなければならないほど、死生観の空洞化は進行し、社会全体が生きる意味を見失っているといえるだろう。

2. 医療における社会的背景

死亡者急増時代を医療の視点でみていくと、日本人の死因のトップは悪性新生物であり、その死亡数は、70～89歳の広範囲で顕著であり、最頻値は80～84歳である。¹¹⁾ (表1) また、全死因で見ても最頻値は80～84歳である。団塊の世代といわれる1947～1949年のベビーブームに生まれた世代は、2011年現在64～66歳であり、このまま行けば、5～6年後(2016～2017年)から悪性新生物による死亡者は急増することとなる。¹²⁾ (図1)

表1 死因順位(第3位まで)別にみた年齢階級別死亡数 平成22年 (一部筆者省略)¹³⁾

年齢階級	全死因	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
総数	1 197 012	353 499	189 360	123 461
50～54	22 014	8 690	2 636	1 946
55～59	39 326	17 815	4 674	3 185
60～64	66 096	31 925	8 069	5 180
65～69	83 087	39 677	10 232	6 615
70～74	110 248	48 049	14 244	9 741
75～79	163 088	60 681	23 432	16 421
80～84	211 257	61 822	33 939	23 735
85～89	207 287	44 223	37 908	24 831
90～94	151 959	21 811	30 749	18 672
95～99	75 386	6 996	15 541	8 541
100歳以上	17 513	856	3 353	1 590

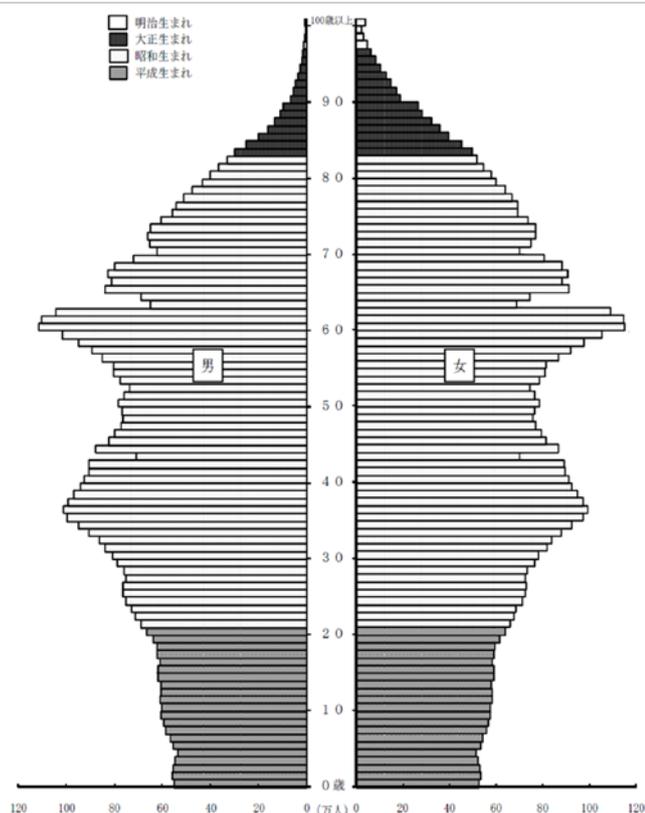


図1 日本の人口ピラミッド（平成21年10月1日現在）（一部筆者省略）¹⁴⁾

一方、日本人の死因の第3位は脳血管疾患である。脳血管疾患の累積生存率は、初回発症から1か月後で88.3%、3年目では61.4%である。そして、10年後の時点では、患者の60%が死亡、54%には再発が見られたと報告されている。一方、発症後2年を経過した生存者の10.5%が寝たきり状態となっているという現状もある。¹⁵⁾ この報告から脳血管疾患について読み取れることは、短期間でみると比較的生命予後は良いが、再発を繰り返しながら機能低下していき、時間をかけて最期を迎えることが多いということである。年齢階級別の死亡数の最頻値は悪性新生物よりもやや高い85~89歳である。

また、このような医療の現状や問題は医療単独のものではなく、医療費高騰の問題や経済活動の停滞など、社会の抱える問題は、多岐にわたっており、複雑にからみあったものである。例えば、高齢者の犯罪増加は高齢人口増加をはるかに上回っており、¹⁶⁾ 刑務所における高齢者への対応策も迫られている。近年では、刑務所のバリアフリー化がなされ、キザミ食までも出されているという状況もある。¹⁷⁾ ある一面においては、無料の高齢者福祉施設となっている現状があり、多くの国の予算を使っている。このような問題は、もはや領域を越えた全体的で複雑な問題であるといえる。

当然ではあるが、医療・福祉は、経済的な成果がもたらす余剰に依存しており、そもそも限界があるものである。¹⁸⁾ したがって、医療に対する過剰な期待がふくらみ続けても、どこかで限界が生じることは、防ぎようのない事実であり、一分一秒でも長く生きれば幸福であるという限定された価値観に従い、高度先進医療を推進し続けることは不可能であろう。これは、既に生じている少子高齢化、労働人口の減少という経済的に不利な状況は厳然とした事実であり、この事実により決定されている未来は明らかである。この決定的な事実として存在する未来は、どのような死に方、どのような生き方をするのかを、一人ひとりの問題として主体的に考えることを要求するのである。

がんに対する緩和ケアはこのような問題の最たるものである。終末期においては、一分一秒でも長く生きるという量的価値観と、時間的には短くてもより充実した生き方を求める質的価値観の間で葛藤が生じるのである。また、脳血管疾患においても、再発を繰り返すことにより機能低下が生じ、場合によっては遷延性意識障害へ移行してしまうこともある。更に、胃ろう、中心静脈栄養、気管切開、心臓マッサージ、昇圧剤の投与など、医療行為をどこまで行うべきなのかという哲学的な選択も強いられている。¹⁹⁾

経過の長短はあっても必ず死は訪れるので、医療のみならず日本社会は死をどのように理解し受け入れるのかという哲学的問題に直面し、逃げることのできない局面に踏み込んでいると考えられるのである。

3. リハビリテーション領域に必要とされる実践哲学

まず、ここで「リハビリテーション領域」のとらえ方を整理したい。その理由は、一般に「リハビリ」と表現されている言葉は、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を指し、やや狭くとらえられていることが多いからである。しかし、Ⅲ章で詳しく述べるが、リハビリテーションは全人間的復権であるといわれ、そこに関わる職種は、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカーなどであり、患者を中心に組まれるチーム全体での支援をリハビリテーションというのである。²⁰⁾ つまり、リハビリテーションは、単なる訓練・練習というよりも、もっと広い意味でとらえられる言葉なのである。また、「リハビリテーション専門職」という表現では、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を指すことが多い。本研究においても、この理解で各用語を使用する。また、「リハビリテーション領域」については、広義にとらえて用語を使用する。

すでに述べたように、現代社会は死についての観念が未熟である。このような社会背

景の下、リハビリテーション領域は、科学的な体系化によりマニュアル化されてきている。そして、これは的確な技術の提供には欠かせないものであり、信頼できる技術は常識といえるレベルにまで向上しつつあるものも多い。そのため、この技術の提供が否定されることは決してないが、一方で本来の目的や理念がいつの間にか忘れ去られ、効率だけが強調され目的化されやすい。つまり、科学が技術を通して常識化し、常識化が目的の忘却を招いているのである。ある意味において、目的を考えずに常識に従うということは非常に効率がよい。しかし、その常識は人を支配し強制を生む。したがって、科学により抽象化されたクリティカルパスも人を強制する要素を含んでいる。クリティカルパスに限らず、科学的根拠に基づいた見解は全てこの意味において同様であり、脱目的的であると考えられる。

人間はそもそも固有な存在であるため、生きる意味や目的をどのように考えるのかも人それぞれである。つまり、これは個々の価値観の問題である。そうであるにも関わらず、科学技術は事務的、あるいはオートメーション的に人間を扱うように変貌していく。したがって、これは人の幸福のための科学が、個々の人間においては逆のことが生じるという矛盾をはらむことになるのである。そもそも求められるべきは「リハビリテーションのための患者・利用者」ではなく、「患者・利用者のためのリハビリテーション」である。この問題の解決には、受身でなく、患者・利用者が医療・福祉に主体的に参加することが求められる。これは、科学を否定するという意味ではなく、高度化した科学技術を支えるための実践哲学が必要であるという意味である。この実践哲学は、死生観が未熟である社会を考慮すると、どのように生を全うするかを自己決定でき、そして自己を実現するためのものと考えられる。

Ⅲ. ソーシャルワークとリハビリテーション

1. ソーシャルワークの実践目的

社会福祉を広辞苑で調べると、「国民の生存権を保障するため、(中略) 社会的障害をもつ人びとに対する援護・育成・更生を図ろうとする公私の社会的努力を組織的に行うこと。(中略) 国または地方公共団体が行うものと、社会福祉事業法により設立された社会福祉法人が行うものがある。(後略)」とある。²¹⁾ つまり、社会福祉は制度・機関として理解されている。

一方、太田は、ソーシャルワークを「人間と環境からなる利用者固有の生活コスモスに立脚し、より豊かな社会生活の回復と実現への支援を目標に、独自の支援レパートリーの的確な活用による社会福祉諸サービスの提供と、利用者自らの課題解決への参加と協働を目指した支援活動の展開であり、さらに社会の発展と生活の変化に対応した制度としての社会福祉の維持、その諸条件の改善・向上へのフィードバック活動を包括・統合した生活支援方法の展開過程である」と定義している。²²⁾ 要約すると、社会福祉諸サービスの提供とその支援活動の展開であり、さらに社会福祉の維持、生活支援方法の展開過程である。つまり、ソーシャルワークは制度・機関そのものではなく、その展開及び展開過程を意味するというのである。

したがって、端的には、社会福祉という制度を実践する過程がソーシャルワークと考えられる。過程の終末に位置するものは目的であるが、そのソーシャルワークの目的は、自己実現といわれる。あくまでも制度や決まりを実践することが目的ではない。フロム(Erich Fromm) (1900-1980) によれば、「自己実現とは、自己のさまざまな能力を発揮し、知的・感情的・意欲的な人格のすべての要素を実現しながら生きること」である。²³⁾ つまり、自己とその現実を知り、受け入れ、新たに真の希望をもち、自己を実現していくことを支援するのがソーシャルワークの目的ということである。

また、自己実現は、どのような条件下においても可能といえるわけではない。必要な条件は、基本的人権、機会の平等である。様々な機会が平等に存在し、自分の歩む人生は自分で決めるという自己決定により、自己実現が現実のものとなりうる。ソーシャルワーク実践における自己実現も、このような自己決定が前提である。ソーシャルワーカーは、選択の自由を常に念頭におき、寄り添い、共に参加し考えるのである。この「参加と協働」により自己決定と自己実現へと導くのである。

この自己決定と自己実現は、他者が決定し実現するものではないので、必然的に利用者中心を意味する。では、利用者を中心とした支援の実情はどうであろうか。社会福祉の現状について、太田は「介護保険制度施行以来、利用者の意向よりも、提供される支援の費用対効果を優先した限定的なマネジメント技術に注目が集まった」と指摘している。²⁴⁾ つまり、これらは利用者中心ではなく、制度中心となっている現状の批判ととらえることができる。制度は人のために存在するはずであるが、逆に制度のための人という、ある意味においては、人が制度の奴隷ともいうべき皮肉な状況がうかがえるのである。つまり、ソーシャルワークの本当の専門性がソーシャルワーカーにも理解がなされず、制度の提供と履行が目的化していると考えられるのである。

思想は制度により一般に広がり常識化していくため、制度は人間にとってその意味で知恵であり技術といえる。しかし、その性質上、目的を見失いがちとなるものが制度であるともいえる。そもそも人は目的があって制度をつくっているにもかかわらず、その制度通りに動くこと自体が目的となってくるのである。

ソーシャルワークにおいて、このような弊害を防ぐためには、常に最終的な目的である自己実現を念頭においておくことが求められるであろう。

2. リハビリテーションの実践目的

既に述べたように、ソーシャルワークの実践目的は自己実現である。一方、リハビリテーションは、全人間的復権と呼ばれ、その目指すところが自己実現と考えられる。全人間的復権は、基本的人権を基盤とした考え方であり、平等やあらゆる機会を均等にするという意味が含まれる。例えば、教育、就労、趣味、役割など、人は基本的に「自由に選択する」という権利をもっている。²⁵⁾ つまり、自分の生き方は自分で決めるという自己決定は、自由な選択が保障されることにより成立し、あくまで決定権は本人にあるということである。そして、全人間的復権が意味するところは、人間としてこのような機会は平等に与えられるという権利を再認識または再獲得することである。そして、その重要性はQOLの向上に必要不可欠であるという点にあり、リハビリテーションは、その人固有の生活・人生としての質を向上させるということが究極的な目標とされるのである。²⁶⁾

リハビリテーションの語源は、種々の説があるが、「再び適した状態にする」という意味でとらえられることが多い。歴史的には、戦傷者を税金消費者から納税者にする

いう目的でリハビリテーションが行われたといわれる。つまり、1910年代～1940年代の米国において、相次ぐ世界大戦によって多くの戦傷者が出て、その戦傷者が病院や施設に收容されていた生活（税金消費者）から、再度仕事に就ける生活（納税者）へと変換するという目的で医学としてのリハビリテーションが生まれたというのである。²⁷⁾ このような歴史的事実を考えると、リハビリテーションの目標が「社会復帰」であるという認識も可能となる。

しかし、リハビリテーションの概念は、人間の平等、人権の保障の概念を得て更に大きく発展をしてきているといえる。特に大きなきっかけとなったのは、デンマークで知的障害者の親の会とバンク-ミケルセン（Neils Erik Bank-Mikkelsen）が人権侵害を改善しようとして立ち上がったノーマライゼーションの運動である。^{28) 29)} これは1950年代のできごとであるが、世界においても、不当な人権への運動が進んできていた。アメリカの独立宣言（1776年）、フランス革命の人権宣言（1789年）、アメリカ大統領リンカーンの黒人奴隷解放宣言（1863年）、世界人権宣言（1948年）など多くの形で、人間の平等、人権への関心が深められてきていたのである。このようにして「基本的人権」が一般社会の常識というまでに浸透していった。³⁰⁾

以上のような歴史を経て、リハビリテーション概念は、単なる「社会復帰」というだけでなく、ノーマライゼーションと基本的人権を軸とした全人間的復権という考え方が定着していった。つまり、障害者や高齢者にも健常者と同様に、便利で快適な社会生活を送る権利を有するという考え方にに基づき、一人の人間として復権するリハビリテーション理念の中心的存在となったのである。

ノーマライゼーションや基本的人権の重要性は、自己実現と密接な関係にある。³¹⁾ 自己とその現実を知り、受け入れ、自らが望む自己を実現するためには、思想信仰の自由、言論の自由、居住移動の自由などの多くの自由が条件となる。^{32) 33)} そもそも人には、その人がその人らしく自由に生きる権利が存在し、そのための機会は平等に存在しているものなのである。

このように考えてくると、リハビリテーションは自己実現に向かう自由、すなわち人間としての普通の権利である基本的人権を再認識・再獲得することであると考えられる。しかし、現実には、自由に外を歩いたり、活動したり、参加したりする自由と権利は、現実的には平等となるはずはない。その人にとって解決可能な問題と、そうでない問題

3. 実存の視座

自己実現のためには自由に選択できる権利が前提条件であるが、それだけでは必ずしも自己実現に向かうとはいえない。例えば、自分が不可避である現実の問題を無視したり、受容しなかったりしても、それは、あくまで個人の自由である。つまり、自己実現に向かわない自己決定もあるということである。もちろん、真面目一辺倒に生きなければならぬという法律はないし、一般的に善いとされていることを押しつけると没人間的となり、逆に自己実現から遠ざかることを意味するであろう。そのため、自由の権利を保障した上で、更にその人にとって善いとされる生き方を固有なものとして支援するということが重要なのである。それは、「ただ生きるのではなく、善く生きる」ための支援といえるだろう。そしてこの支援は、利用者中心に実践されるものであり、サービス提供者中心の援助とは思考過程の出発点が異なるものである。

このような利用者中心を前提とした責任ある自己実現がリハビリテーションやソーシャルワークの目的とされ、重要視される理由は、自己実現が幸福への唯一の道だからである。ここで幸福をどうとらえれば良いかを整理したいと思う。三木は「成功と幸福とを、不成功と不幸とを同一視するようになって以来、人間は真の幸福が何であるかを理解し得なくなった。」という。³⁵⁾ 広辞苑によると、成功とは「①目的を達成すること。事業などを成しとげること。②転じて地位や富を得ること。③事業を成就した功績。」である。³⁶⁾ つまり、成功は比較することによって成り立つ尺度である。本来、幸福はそのような比較的価値ではなく、個別的、具体的な絶対的価値において成立するものである。幸福とは「かけがえのなさ」を実現することであり、³⁷⁾ かけがえのない存在とは、交換が不可能な存在を意味する。³⁸⁾ 他人が欲しがるようなものを同じように欲しがり、できる限り多数から逸脱しないようにすることは、交換可能な自己を作ることになる。³⁹⁾ 成功という比較的価値としての、一般化された同じものを求める行為は、幸福に向かっているとはいえない。「私は成功すれば幸福です」という人もいるだろうが、それは、成功と幸福の区別がつかなくなっていることが考えられるのである。このような考え方は、成功を求めることを否定するものではない。主体的価値に基づいての成功であるかが重要なのである。この主体的に価値を見出す精神活動が重要であり、また、それが逆にくだらないことだというならば、人間は皆死んでしまう以上、何をやってもくだらないともいえる。⁴⁰⁾

したがって、幸福に向かっているつもりでも、実は主体性を欠いた成功だけを目指し

てしまっていることもあると考えられる。自由と平等を保障する基本的人権は、前述したように自己実現の前提条件にすぎない。幸福に向かうための支援には、主体的に自分の人生に関わろうとする自己実現の視座が必要なのである。

自己実現は、いつでも、どこでも、だれでもがそれでありうるような、普遍的な抽象性ではなく、『いま、ここに、こうして在る』という特定の限定された時・空において実存在する具体性において成立する概念である。⁴¹⁾ このような具体的で現実の存在を哲学用語で「実存」(Existence) という。倫理用語集によると、「今、ここにおける現実存在を意味する。実存は、客観的な抽象的思考では把握し得ない、個別者としての人間の現実的・具体的なあり方をさし、抽象的な『ひと』に解消し得ない、個別的・具体的な『この私』である」と述べられている。⁴²⁾ 概ね「今、ここで、その人自身が実感している現実世界」であると考えることができ、自己実現はこの現実の生活世界においてのみ可能となるのである。

この実存という語を初めて哲学用語として使用したのはキェルケゴール (Søren Kierkegaard) である。⁴³⁾ キェルケゴールは、実存の様態を大きく二つに分けている。一つ目は『すべてを外部から期待』し、世界に対する彼の姿勢は本質的には受け身であり、彼の意味と無関係に事が現前しまた実現され、結局のところ状況のなすがままに服従することで満足する」というものである。⁴⁴⁾ つまり、自然的・運命的なものに対し全くの受け身であり、自分の人生の事柄に対し主体的に関わろうとしていないという様態である。二つ目は「徹底した自己追及を通じて、経験的に知られる自己だけでなく、真にそうありたいと願う本質的な自己の認識へと向かう」というものである。⁴⁵⁾ 後者は、自分で自己を追及し、自己を知り、自己を受容することにつながり、これこそが自己を実現することと密接に連携すると考えられるのである。⁴⁶⁾

以上のように、リハビリテーションが幸福と自己実現を目的とする以上、主体的に関わろうとしているのかどうかを把握するための実存の視座は、リハビリテーション領域において不可欠なものと考えられる。

IV. 生きる意味の創造

1. 自己と自分

「自己を実現する」前段階として、まず重要なことは、自己を知ることである。「自己を知る」のは、当然自分である。自分が自己を知ることとは、自己を分裂させて、もう一人の自分をつくっていることを意味する。和田はその説明として、「自己批判、自己分析といった表現において、自己は、批判の対象、分析の対象、満足、卑下の対象、めざされるべき対象として把握されている。こうした言い方が可能になる背景には、自己が、自己との間で分裂するという現実がある。この場合に、自己は、『自己を批判する』、『自己に満足する』という言い方から明らかのように、文法的には『対格』もしくは『与格』として用いられている。その背後には、自己を批判したり、自己に満足するもうひとつの自己がある。」と述べている。⁴⁷⁾

この文献には「もう一つの自己」という表現が使用されているが、これは、自己というより「自分」と表現した方が適切だろう。一般に「自分がある」「自分がない」という表現がなされることがあるが、土居によると「自己」は抽象化された名詞であり、「自分」は具体的な意識を意味するという。⁴⁸⁾ したがって「私には自分がない」という表現が成り立っても、「私には自己がない」とは表現しないのである。「分」は役割や位置を指す言葉であるが、親分、子分、兄貴分、弟分などの表現もこの意味で使われる言葉である。したがって、「自分」とは、私において、自らが自己から分かれ、自己に対して何らかの役割をもつ主体的で具体的な意識としての存在であると考えられる。⁴⁹⁾ (図2) そして、この自分は、知覚を能動的に操作し自在に注意を変容させる。自己に必要な情報を得ようとするか、ただ都合のよい情報だけを選択的に得るのかは、自分が決定しているのである。いずれにせよ、自分は「私」において、イメージとしての環境と自己を作り上げる。その基となるのは、知覚の神経線維を通じて入力される単なる信号である。全ての情報は、人に存在する神経線維を通じて「私」の中に入ってくる。この単なる信号を「私」において自分が再構築し、心像としての環境や自己を形作るのである。(図3) そして、自律的な人間は、具体的な意識としての自分が適切に機能していると考えられる。

このような環境は物体として存在するが、「いわゆる物体という実体が存在するのではなく、通常、われわれが物体と呼んでいるのは、意識現象の内で比較的客観的で不

変的な関係を有する部分を抽出して、それに名称を与えたものにすぎない」と考えられる。つまり、「物体现象というのはその中で各人に共通で不変的な関係を有するものを抽象したのにすぎない」のである。⁵⁰⁾

実存は、「客観的な抽象的思考では把握し得ない、個別者としての人間の現実的・具体的なあり方をさし、抽象的な『ひと』に解消し得ない、個別的・具体的な『この私』である」とすでに述べた。個別的・具体的な「この私」にとっての生活世界は、抽象的な物体现象ではなく、個別的・具体的な意識現象としての生活世界といえる。

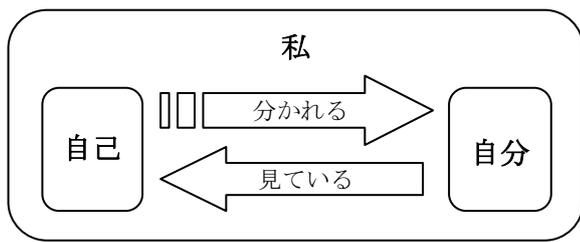


図2 私、自己、自分の関係

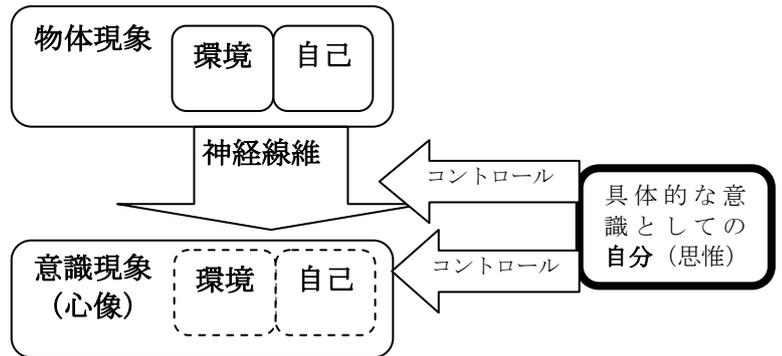


図3 意識現象としての環境と自己の形成

次に心理学における自己のとらえかたとして、ロジャース (Rogers, C. R.) の考え方をみていく。彼は、自己を自己の概念 (self concept) と現実の自己 (real self) の大きく2つに分けてとらえている。前者は、「いわゆる自己イメージであり、自己というものを意識的ないし半意識的にどう考えているか、ということである。その人の発想や行動、特に他者とのコミュニケーションは、この自己概念によって大きく規定される。自己概念はその人の社会適応を支えるに力があるが、同時にその人の前概念的、有機体的な内的過程に対しては制約ともならざるをえないものである」。⁵¹⁾ つまり、自分が自己に対して抱くイメージが自己概念であるが、現実と異なった現実以上の肯定的なイメージをもちすぎると、生活において制約が生じる恐れがあるということである。また、現実の自己は現実の環境との関係においてのみ考えられるものであるため、両者は一体として考えるべきであろう。

さらに、現実の自己は「その人の内的過程や可能性をすべて含んだものとして考えられる、その人自身のことである。かけがえのないひとりの人間の潜在的な価値と可能性を意味しており、生身の存在の中の感覚的・感情的な経験の多彩さを想定している。いわば一人の人間は、現実の自己として、みずからいまだ気づかぬ広い世界、大きな可能

性をすでに持っているのである」。⁵²⁾ つまり、現実の自己はその人にとって未知の自己であり、また自らが知覚することを期待できる自己が現実の自己であると考えられる。なぜなら、その人にとって超感覚的なものであれば、生活世界に入ることは不可能だからである。知覚は思惟の活動により意識的あるいは無意識的な注意の下におかれる。ロジャースのいう現実の自己とは、その人が感じたままの経験や世界を認める絶対的な価値に基づいた現実のその人自身と考えられる。自己実現の過程において、この自己概念と現実の自己は調和に達することは不可欠であり、それを担うのは他でもない自分なのである。

2. 自己実現に向かう過程

人は、それぞれ固有な生活世界を構成している。個人の性向・教育・環境などは様々であり、誰一人同じということはない。極端ではあるが、草むらの昆虫は、海中の世界を知る術をもたないし、その必要もない。昆虫の生活世界は、必要に応じたものとして形成されているのである。⁵³⁾ 人もそれぞれ、置かれた環境においてその人が必要な情報を、感覚刺激として受容し、世界を認識しそして構成している。つまり、体験や経験とその感じ方は全く固有なものと考えられ、そのようにしてつくられた生活世界も固有なものといえるのである。また、この固有な生活世界はあくまで知覚からおこる意識現象と考えられる。また、意識現象であるからこそ固有なものともいえる。この意識現象は心像を形成するが、これは環境だけでなく身体においても同様である。全ては知覚からおこる意識現象なのである。例えば、スピーカーの音量を上げると、耳からは音として意識現象がおこり、手を触れると振動の意識現象がおこるといようなものである。⁵⁴⁾ したがってこのような客観的事実といわれるものも、多様性のある固有な意識現象に含まれると考えられる。しかし、このように考えてくると、環境と自己は全て精神の中に存在し、意識のみが実在とする独我論に陥る。⁵⁵⁾ ⁵⁶⁾ ここで重要となることは、人の知覚を考えた場合、これが環境からの作用なのか、自分が意識して感じているのかという思惟がなく、それが何なのかという判断も入らない、純粹ともいえる経験が存在する。いわば、主も客もない知識とその対象となる環境が合一している状態である。独我論に陥らないためには、このような環境と自己、意識を合一的にみるという視点が必要と考えられる。⁵⁷⁾ 例えば、戸の開閉に際しそのノブを操作することは当然であるが、自ら能動的にノブを操作したと考えられる一方で、ノブが手を誘導したとも考えら

れる。これは二元論的にどちらかを考えるというのは、説明のための説明であり、人間が都合よく枠組みを与えようとしているだけである。つまり、これは主体も客体もない、もしくは合一しているととらえることができる。

ともかくも固有な意識現象としてとらえられる生活世界は、ソーシャルワークにおいて「生活コスモス」と呼ばれる。⁵⁸⁾ コスモス (cosmos) は、ギリシア語で、秩序・調和・宇宙・世界などを意味する言葉であり、カオス (chaos 混沌) に対して、宇宙を一定の秩序をそなえた調和のあるものととらえたものである。⁵⁹⁾ 宇宙の現象は些細なものであっても、決して前後に全くなんらの関係をもたぬものはなく、必ず起こるべき理由をもっていると考えれば、確かにコスモスを秩序ととらえることは一つの真理と考えられる。⁶⁰⁾ しかし、これは理性的なものが実在であるという見方であり、一方でこの実在はあくまで固有な意識現象としてしか認識できないという矛盾が生じる。したがって、生活コスモスも主客合一のとらえ方が適切と考えられるのである。

このような生活コスモスの視座から「自己実現」をとらえることは、自己実現の支援を実践するという点において、非常に重要である。例えば、利用者の自宅を訪問した際、自宅に存在する物は、そのあらゆる物が時間的経過の中で、その人が関係した結果として存在したり、しなかったりするということである。つまり、あらゆる物や環境がその人らしさを映す鏡としてとらえることができ、その人の価値観を感じ取ることができる。またこれは、人間が環境をつくと同時に環境が人間をつくるともいえる。さらに、これらが調和と均衡を保っていることのみならず、時間の経過とともに生態学的な変容もなされるのである。⁶¹⁾

そして、このような生態学的な生活コスモスの変容は、機械的で単なる外的必然性に支配された結果とだけとらえるのは誤りであり、そこには人の意識的である意志あるいは無意識的な思惟が存在するのである。また、この意志・思惟による行為・行動は、繰り返されることにより環境適応の技術として習得される。それは、習慣となりその人らしさが表れることとなる。したがって生態学的な変容には、自然的・運命的なものだけでなく、その人固有の思惟・意志も影響していると考えられるのである。

このように、その人らしさは環境と人間のどちらかというよりも、その両方を統合させることにより、とらえることが可能となると考えられる。つまり、意思にともなう行為がその人の習慣を構築し、それが環境に影響を及ぼし、また逆にその環境がその人自身に影響し主体的な行為・習慣を要求するのである。⁶²⁾ ⁶³⁾ これは、いわば環境と人間、

客体と主体を統合化した考え方といえる。

この環境と人間の統合した考え方は、自己を実現する過程において重要である。環境において自然的に遭遇するものは、自分の意志とは無関係である。例えば、自分の親など近親者の死について考えてみる。自分にとって環境に位置する近親者も、自分の知覚を基に抽象化されて心像を形成している。近親者の死はこの心像を過去のものとし、自分の生活そのものから近親者の関係した部分を、削除することを要求する。自らの生活の部分的削除は自己の部分的削除ともとらえることができるため、いわば部分的な自分の死をも意味すると考えられる。これは、環境と自己を統合的にとらえた考え方といえる。そしてこの現実の環境と自己を受け入れることは、願望ではなく、真の希望に向かう自己実現のために、不可欠な過程なのである。

現実を受け入れることができた場合、自己決定は新たに「役割」としての行為が創造されるだろう。しかし、それは未だ真の人格、その人らしさとは考えがたい。「役割」はあくまで認められるために演じているのである。真の人格はそのような役割を脱ぎ捨てて裸の人間になったときに現れる。しかも、人格の観念は個人主義的なものではなく、却って人格は他の人格に対して人格である。⁶⁴⁾ つまり、地位や名声などの見返りや意図的なものが生じない行為として真の人格は表れ、しかも相対するのは他の人格なのである。

あまりにも有名な宮沢賢治の「雨ニモマケズ」には、この真の人格に向かう気持ちが表れている。特に「ミンナニデクノボートヨバレ」は、他者から認められるためにするのではないという思いが表現されている。また、これは自身の手帳に書いていただけの詩であることが知られている。内発的な動機であるその人自身の意志に基づいた行為が、真の人格、つまり虚栄心ではなく名誉心に基づいた人格につながるのである。比較的価値の虚栄心では、自己を実現することは不可能なのである。

このような宮沢の実存様態からは、自分が等身大の自己に向き合い、自己を実現する静かで強い意志が表現されているだけでなく、彼自身の生活世界も読み取ることができる。冒頭の「雨ニモマケズ/風ニモマケズ」は主語がなく（最終の行まで主語はない）、作物なのか石なのか、自分自身なのかは明らかではない。これを明らかにするとこの冒頭部分の真意は伝わらないのである。つまり、自分自身をあらゆるものに投影し、自然と一体となっている世界観は伝わらないのである。

また、「慾ハナク」から「ソシテワスレズ」までは、仏教における三毒、貪（むさぼ

り)・瞋(怒り)・癡(愚かさ、無知)⁶⁵⁾がテーマとなっていると考えられる。また、「一日ニ玄米四合」は一人分としては量的に多く、また、「少シノ」は「野菜ヲタベ」にかかり「味噌」にはかからない。「アラユルコトヲ」と「ジブンヲ」は並列の関係にあるため、両者が「カンジョウニ入レズニ」へかかることになる。「アラユルモノ」ではなく「アラユルコト」という点に着眼すると、ただ単に玄米、味噌、野菜という「モノ」ではなく、多い少ないという「コト」をとらえているということが分かる。したがって、「食べ物が多い少ないなどあらゆることを感情に入れずに」という意味ととらえることができ、冷静に物事を正しく見ることの大切さを表現していると考えられる。これは、宮沢の死の10日ほど前に書かれた手紙に「一時の感激や興奮を避け、楽しめるものは楽しみ、苦しまなければならないものは苦しんで」との表記があることから、そうとらえることができるだろう。⁶⁶⁾一方、「ジブンヲカンジョウニ入レズニ」の解釈は、「カンジョウ」を「感情」でも「勘定」でもそれぞれ意味を成すと考えられ、ユーモアに富んだ言葉遊びの好きな宮沢の人柄も垣間見ることができる。⁶⁷⁾

この詩は、生涯を閉じる2年前、実家での療養中に書かれたものであり、病状は悪くこの年には死を覚悟し遺書も書かれている。しかし、タイミング的には、九死に一生を得た病気の回復期であり、宮沢にとって静かにそして力強く生きることへのマニフェストともとらえることができる。⁶⁸⁾そして、この詩に、仏教(法華経)を軸とし、個人だけの幸福というものはありません、他の人格や世界の幸福が同時にその人自身の幸福でもあるような世界を理想として描いた。

このように考えてくると、宮沢の自己実現とは、「自分のやりたいことをやり、自分の潜在能力を伸ばす」というよりも、「自分と社会や環境を区別せず一体となり、幸福を実現する」と表現した方が適切であると考えられる。とらえ方を変えれば、宮沢の思想に自己犠牲があり、自己を実現するよりも理想の社会を実現することが優先されることが善とされる思想があるともいえるかもしれない。しかし、これでは、自分と社会や環境を分けていることを意味し、単に役割を演じているだけと考えられる。詩の冒頭の統一する考え方からとらえると、そうではないと考えられる。つまり、宮沢は、真の人格に向かう自己実現を表現しているといえるのである。

雨ニモマケズ

雨ニモマケズ/風ニモマケズ/雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ/丈夫ナカラダヲモチ
慾ハナク/決シテ瞞ラズ/イツモシズカニワラッテイル
一日ニ玄米四合ト/味噌ト少シノ野菜ヲタベ/アラユルコトヲ/ジブンヲカンジョウニ入レズニ
ヨクミキキシワカリ/ソシテワスレズ
野原ノ松ノ林ノ蔭ノ/小サナ萱ヅキノ小屋ニイテ
東ニ病氣ノコドモアレバ/行ッテ看病シテヤリ
西ニツカレタ母アレバ/行ッテソノ稲ノ束ヲ負イ
南ニ死ニソウナ人アレバ/行ッテコハガラナクテモイトイイ
北ニケンカヤソショウガアレバ/ツマラナイカラヤメロトイイ
ヒデリノトキハナミダヲナガシ/サムサノナツハオロオロアルキ
ミンナニデクノボートヨバレ/ホメラレモセズ/クニモサレズ
ソウイウモノニ/ワタシハナリタイ

亡くなる10日ほど前、花巻農学校時代の教え子・柳原昌悦宛に書いた手紙（抜粋）⁶⁹⁾

風の中を自由にあるけるとか、はっきりした声で何時間も話ができるとか、じぶんの兄弟のために何円かを手伝へるとかいふやうなことはできないものから見れば神の業にも均しいものです。そんなことはもう人間の当然の権利だなどといふやうな考では、本気に観察した世界の実際と余り遠いものです。どうか今のご生活を大切にお護り下さい。上のそらでなしに、しっかり落ちついて、一時の感激や興奮を避け、楽しめるものは楽しみ、苦しまなければならないものは苦しんで生きて行きませう。

3. 自己実現のための支援

星野は、「病人に対する理解に欠けていることに自分では気づかずに、勝手な発言をして患者を苦しめたり嫌な思いをさせたりしていることが余りにも多いのではなからうか。（中略）自分の病気に対する受け止め方や対処の仕方が患者によって千差万別であることを認識していないのではないだろうか。」と、謙虚に患者の声に耳を傾ける心の広さの必要性を述べている。⁷⁰⁾ つまり相手の立場になって考えるためには、相手の世界を知る必要があり、また実存性をとらえる視座が必要だと考えられるのである。

太田はソーシャルワーク論において、実存性をソーシャルワークの固有な視野として強調し、ソーシャルワーク実践は利用者の現実生活から出発し、あくまで利用者中心に展開されることが重要であると述べている。⁷¹⁾ これは、支援者からの立場からではなく、真に相手の立場となり、その気持ちを理解し、支援展開することが重要であるということの意味している。

その人が物事をどのように認識し受け入れるのかは、人によって全く異なるといえる。例えば、人が悲しい心情で海を見たとき、その海は悲しく映り、また別の心情の人がその海を見れば、その人固有の認識になるであろう。⁷²⁾ 病気に関しても同じことで、何らかの意志的・能動的なその人固有の意味付けがなされた上で認識し、受け入れるのである。つまり、人は、その人それぞれの経験による固有な世界において、病気を認識す

る。したがって、支援者がその人の立場になって考えるのは容易なことではないと考えられる。しかしながら、そこで重要なことは、支援者が自分では気づかずに勝手な発言をしていることが多いということ、自覚することである。それが、患者を客観的に外部からとらえるのではなく、患者自身の主観に基づいた内側からとらえるという実存性重視の第一歩となる。

実存性を重視することは、真の人格に向かう自己決定のために必要である。自分に関する事柄は自分で決めるという主体的な自己決定は、行為の結果に対して責任を負うことを意味する。そして、向かいたいと望む自己のありようの選択は、個人の自由であるが、自由の権利には、結果を他者のせいにはできないという厳しさも含んでいるのである。この厳しさについて、フランスの哲学者サルトル（Jean-Paul Charles Aymard Sartre）（1905-1980）は、「人間は自由の刑に処せられている」と表現している。そもそも自由は、人間のもって生まれた宿命であり、この宿命から逃れることはできないということである。⁷³⁾

一方、丸山は、「社会福祉サービス利用における契約概念の導入にともない、『利用者主体』『自己決定の尊重』が繰り返し主張されるようになってきている。それ自体なんの異論もないが、『自己責任』という言葉と対になったとき、その過度の強調は『利用者自身が選択したのだから仕方がない』との理由から、実践過程への専門性としての責任性の回避に利用される危険性を内包している点も看過してはならない」と述べている。⁷⁴⁾ いわば、「自暴自棄になっていようと自分で決めたことだから、失敗してもこちらに文句はいわないでくださいね」という支援者側の逃げ道にするようなことはないように警笛を鳴らしているのである。このような自己決定は、真の人格に向かう自己決定とはいえない。

患者の推進されるべき権利を述べているリスボン宣言（1995年）の「自己決定の権利」について、「患者は自己決定権、すなわち、自分自身について自由に決定を下す権利を有する。医師は患者が下そうとする決定によりどんな結果がもたらされるかについて患者に情報を提供すべきである」とうたっている。⁷⁵⁾ これは、医療が無責任に傍観しているだけの存在となる危険性を述べていると考えられる。

では、実存性を基盤とした自己決定を促しつつ、このような「無責任な傍観者」にならないためにはどのようにすればよいただろうか。支援者自身がそうならないようにと、対象者の価値観に干渉しすぎることは、単なる価値観の押し付けとなってしまふ。それ

は、患者・利用者の固有な世界観、実存性を無視することにもなる。

そこで、一つの哲学的視点を提示したいと思う。患者・利用者が「表現したもの」と「表現したこと」を区別するという視点である。⁷⁶⁾ 例えば、筆者が理学療法士として介護老人保健施設で勤務していたときのことであるが、時間外に認知症の利用者が戸を開けて歩いて入室してこられ、「膝が痛くて歩けません」と不安な表情で訴えてきた。それに対し、膝の様子を見て訴えを確認した上で、膝を触りながら「ところで、最近、夜は眠れますか」などと膝に直接関係のない話をして、しばらく受容的な対応をしたところ、その利用者は笑顔で「おかげさまで膝が治りました」と話し、歩き方まで変化し退室された。この利用者は、他の利用者とのトラブルが絶えず、夜間の不穏もあるという情報を、筆者は事前に聞いていた。そのため、「膝の痛み」と訴えた「もの」を通して、「誰か自分の存在を受け入れてほしい」という「こと」として想像しとらえた。「表現したもの」から、「表現したこと」を区別して対応したのである。つまり、視点を「もの」から「こと」へ移行させることにより、相手の生活世界に近づくことが可能となり、無責任な傍観者に陥ることを防いだのである。

以上のように、患者・利用者は方針を自由に決定する権利があるが、リハビリテーションとしては実存様態まで考慮し、深い洞察力をもち、真の幸福に向かう自己実現を支援することが求められているのである。(図4)

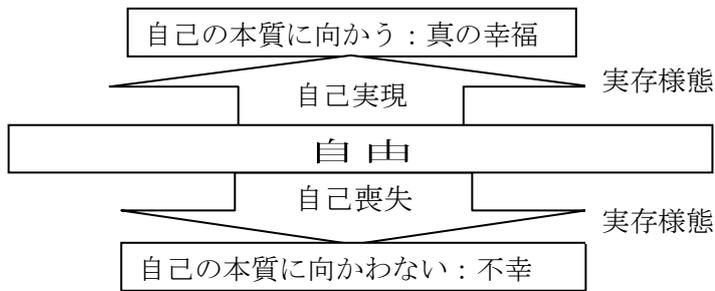


図4 自己実現と実存様態の関係

V. 事例研究

1. 事例 1

この事例では、哲学的視座が単なる理想ではなく、あくまで身近な実践のためのものであることを述べる。

佐藤はるこ（仮名）氏は、70歳代女性、平成17年発症の左片麻痺で、A老人保健施設に入所している。日常生活活動は、ベッド上での起居動作は部分介助、ベッドから車いすへの移乗の部分介助、棟内移動は車いす自走である。軽度の構音障害があり、聞き取りにくいことも多い。しかし、自発的な発言も多くみられる利用者であり、コミュニケーションは良好である。

ある日、申し送りにて車いすから前方へ転落し顔面と頭部を打撲した情報を得た。原因は、床に落としたペンを拾おうとしてバランスを崩したということであった。診察の結果は、幸い打撲だけであった。今後の事故防止のための対応は、床の物を拾うときは必ず職員に声をかけてもらうことを本人に伝え、ケアワーカーにも注意を促すというものであった。

その後、本人から直接話をうかがったところ、新たな情報を得ることができた。①普段は自分で床の物を拾うことはせず職員に声をかけていた、②些細なことで忙しそうにしている職員に声をかけるのは気兼ねをしてしまう、③職員は近くにはいなかった、④できることは自分でしたい、⑤危険は承知していたにもかかわらず床の物を拾おうとしたので自分が悪い、という内容であった。

この事例において、職員からの立場では、やはり声をかけてもらうように促すということで問題はないと考えられるが、佐藤氏本人の実存から考えると問題は残る。つまり、「できる限り自分でしたい」という気持ちへの具体的対応はなされていないということである。それどころか、事故後の職員からの対応はそれとは全く逆の対応とも考えられる。したがって、目指すべきは事故防止と本人の気持ちの尊重の両立である。そこで、リハビリテーション部としては、リーチャーの検討を行いその場で作成し、その練習も合わせて行った。(図5、6)リーチャーは延長ブレーキを改良して作成したため、持ち運びのための特別な配慮は必要ない。練習の結果すぐに使用可能となった。施設内の生活においてこのリーチャーを使用する機会は少ないが、「その人らしさ」が表れる行為としては大きな意味を有する。



図5 リーチャーの練習



図6 延長ブレーキとしての利用

2. 事例2

次の事例は、骨折と入院を機に自分が自己を見放し、生きる意味を見失ってしまった事例である。

田中順子（仮名）氏は、A 老人保健施設に入所中の 70 歳代の女性であった。現疾患としてパーキンソン氏病があり、すくみ足、小刻み歩行が見られていた。しかし、棟内移動は歩行器を利用しなんとか自立していた。また、注意力には問題なく、コミュニケーションも良好であった。歩行などの練習には意欲的であったが、「歩かれへんようになつたら終わりやな」など、逼迫感も強くもっている様子であった。

ある日、「昨日、俳句が思い浮かびました。『生かされて生きる喜び青葉風』です」と伝えてくれた。この俳句の「生かされて」の部分には、運命的で不可避な事柄を謙虚に受け止める心構えがうかがえる。また、「生きる喜び」からは、自分が自己に主体的に関わる姿勢と積極的に喜びを感じようとする実存の様態が表れている。そして、生きる意味を模索し、思い悩んでいたことは、十分に想像できる。また、ちょうど良い板があったので、田中氏にその板にこの俳句を書いてもらった。図 7、8 の写真はその時の写真である。（図 7、8）

ある日申し送りにて、夜間に転倒し病院に搬送され左大腿骨顆上骨折の診断を受けたことを聞いた。そして、逼迫感のある過去の発言などもあり、当然ながら、生きる希望を失っているかもしれないという懸念が A 施設の職員にはあった。その後、経過が思わ

しくなく退院が遅れていた。ソーシャルワーカーにより、そのことについての情報はA施設には入っていたが、理学療法士である筆者が、直接病院へお見舞いという形で本人に様子を聞くこととなった。そして、ベッド上臥床中の田中氏に面会したところ、何度も感謝の気持ちを私に伝え、「仏さんが現れたような気分です」と述べた。また、「早く死なせてくれたらいいのに、とばかり考えてました」とも話し、自分が自己を見放し生きる意味を見失っていた状況がうかがえた。しかし、1時間半程度時間を要したが、受容的に話を聞き、気持ちをくむように対応したところ、「また、車いすにでも座って元気なところを見せれるようにがんばります」との発言があり、当面の目標が立てられた。また、帰りには私に対し栗の饅頭を渡した。(図9)

これは、自然的で運命的な現実の自己と環境を受け入れ、ある意味においては以前のように歩くということをあきらめたといえる。「あきらめる」というリハビリテーションの領域においてはタブーな表現であるかもしれないが、これは無責任の現状受け入れ主義としての「あきらめ」ではない。⁷⁷⁾つまり、これは不可避の事柄をそのまま不可避なこととしてとらえ総括し、自分が自己に主体的に関係することを意味している。極めて前向きで責任ある「あきらめ」なのである。この「あきらめ」を知る者だけが、真の希望をもつことができるといえる。

田中氏の実存様態は、当初自己の本質に向かうものではなく、自己喪失の方向へ向かっていたと考えられる。しかし、お見舞いの会話を通し、少しずつ自分が自己を見つめ受け入れ、実存様態は自己実現へと方向付けされた。田中氏の「生かされて生きる喜び青葉風」の人生観の通りの出来事といえるだろう。



図7 俳句を書いてもらった時の写真 図8 俳句 図9 お見舞いお返しの饅頭

3. 日本の固有性を反映したリハビリテーション

ここまで、自己、人格、個性に忠実に生きるということを強調し、論を進めてきたが、これは、決して社会的な視座を否定するものではなく、自己中心的で自分勝手になるということを推進しているものではない。以下、3者の思想をもとにこのことについて深めたい。

人間は誰もが個性を持っており、その個性に忠実に生きることは孤独を意味し、苦しみもともなう。フロムは、人が孤独に耐えられず、群れ、自由から逃走して全体主義に走る心理を「自由からの逃走」で分析している。子どもが成長し、家族や環境との原始的な結びつきがたちきられるにつれて、自由を欲し独立を求める気持ちが生まれてくるが、それは孤立が増大していくことでもある。ファシズムや偏狭な民主主義などの集団の熱狂は、そのような孤独な人間を再び全体にとりこもうとするものである。個別化した人間を世界に結びつけるのに、有効な解決方法は、すべての人間の積極的な連帯と、愛情や仕事という自発的な行為であるという。⁷⁸⁾つまり、これは自己を実現するために、自由に自己決定し群れない生き方を実践してくると、孤独となり、それが逆に生きる意味を失い、自己実現からも遠ざかることを意味していると考えられる。

一方、日本人の性格として土居は「甘え」の心理を指摘している。「大人になる」ということは、他人の甘えの心理への感受性を持ち、相手の甘えの心理を見通すことができなくてはならない。もちろん自分の中にある甘えの心理に自覚的でなければ他人の甘えの心理は理解できないのであるから、「もちつもたれつ」が分かることになるという。この両価性からくる矛盾に耐性をもたなくてはならず、日本人は、これを「表と裏」を使い分けることで解決しているというのである。⁷⁹⁾例えば、「頼む」という言葉は、ただ単に当事者の意志表示の合致という契約に基づく概念ではなく、いわば甘えさせてほしいという意味が含まれた表現であり、甘えの心理を使い分け、もちつもたれつの生活世界を実現しているのである。⁸⁰⁾

また、和辻は人を他者との間柄的存在としてとらえ共同体を重んじる倫理学を説いている。人間は人である限り、それは個別人としてあくまで社会と異なり、社会でないから個別人であるのである。しかも人間は世の中にある限り、あくまでも人と人との共同体であり、社会であって、孤立的な人ではない。それは孤立的でないからこそ人間なのである。人間はこのように個人と社会という対立的なものの統一であるという。⁸¹⁾人間らしい生き方は、社会抜きには考えることはできず、自己と社会を統合的にとらえる

重要性を述べていると考えられる。

以上、フロム、土居、和辻の論より、自己の個性に忠実に「自分らしく生きること」が重要であるが、それは社会を離れて単なる個人主義に陥ることではないことが理解できる。人間は、孤立したアトム（原子）的存在でないということを認識し、そして、このような人間理解は、実存の視座によって真に相手の立場となり、自己実現の過程へと支援することを可能とするのである。

さて、事例1の佐藤氏にこのような自己と社会の統合的な視点で考察を試みると、この事例では、「甘え」が鍵となると考える。つまり、佐藤氏は職員に対し「遠慮」の心理が存在し、甘える対象として職員を認識していないため遠慮が生じていると考えられる。前述したように、日本人はこの甘えに対する感受性を強くもっており、一方的に契約の概念でサービスを提供してもらうことは、もちつもたれつの観念から耐えられないのである。無味乾燥な契約に基づき、「遠慮せずに何でも言ってください」と本人に自由の権利を告げるということは、当事者にとっては社会からの孤立を意味し、生きる意味をも奪いかねないと考えられる。ここで重要なことは、自由に対する日本的なとらえ方は、「自由気まま」というように、周囲に対して甘える自由、すなわちわがままという否定的な意味をもっているという点である。一方、西洋における自由は、奴隷などの差別の歴史のなかで人間の尊厳を示すものであり、肯定的に認識されてきた背景がある。つまり、自己決定と自己責任という自由に基づいた思想は、基本的に西洋的な思想であると考えられる。⁸²⁾

同じく、自己と社会の統合的な視点で事例2を見ていく。この事例においての、お礼の饅頭一つは、ある意味で公私混同である。入所に付随するフォーマルな業務としてこれらが含まれるのかどうかは、意見の分かれるところだろうと思われる。つまり、西洋的な契約の概念に基づく考え方では、不適切と考えられる。しかし、お見舞いという行為を受け入れ喜びを表現した田中氏に対し、お礼の饅頭を受け取らないことで対応したならば、それは日本の風土としての「甘え」によるもちつもたれつのバランスがくずれることになる。つまり、リハビリテーションの視座から考えると、この饅頭は社会からの孤立を解消するために必要なものであり、特に精神的に追い詰められている状況においては、生きる意味にもつながると考えられる。そして、このように自己と社会を統合的にとらえることで、生きる意味を創造する支援につなげることができるのである。

人は社会や環境を離れて存在できない。日本の風土のなかで自己実現は、「相互依存

的自己実現」という無味乾燥なものではなく、「もちつもたれつの自己実現」ともいうべきものである。このことを念頭におくことが、日本におけるリハビリテーションの実践哲学では重要なことだと考えられる。

VI. おわりに

リハビリテーション領域において哲学が必要という、役に立たない精神論と感じる人も多いただろう。しかし、物事を客観的に見るためには、この両者が必要である。音楽を楽譜にしたものは、ある意味において科学的に分析した結果といえる。しかし、これは音、演奏技術、心の反応、楽器と人の関係など多くの事柄を都合のいいように排除していると考えられる。真に客観的な視点は、自己中心的な思考を捨てることにより成立する。分析するということは重要であるが、そのことにより見えなくなることがあるということを忘れてはならない。その意味では、科学は主観的とも考えられる。そして、これを補うのが哲学的視座なのである。

科学という名目で、取り扱う範囲を限定すると楽ではある。しかし、医療・福祉で活躍する専門職は、人間・社会の幸福のために仕事を行っているはずである。もちろん他のあらゆる職種もそうである。社会に貢献できない企業は自然に衰退する。また、仕事は自分自身の自己実現の場と機会でもある。患者・利用者の幸福がサービス提供者の幸福となり、両者が合一する統合的思考が我々専門職としての目指すべき理想であり、現実であると考えられる。⁸³⁾

急激に死が生活の中で身近となりつつある時代は、決して不幸になる時代ではなく、真の幸福に向かうということを教えてくれる時代なのである。

〈謝辞〉

この研究を修士論文として形にすることができたのは、担当していただいた太田義弘教授の熱心なご指導や、施設の利用者様に協力していただいたおかげです。協力していただいた皆様へ心から感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞にかえさせていただきます。

【注】

- 1) 小坂国継 「西田幾多郎 善の研究」 講談社学術文庫 2006 年第 1 刷 2007 年第 4 刷 284、288 頁
- 2) 同書 77 頁
- 3) 同書 76 頁
- 4) 広井良典 「死生観を問いなおす」 ちくま新書 2001 年 9 頁
- 5) 広井良典 「ケア学 越境するケアへ」 医学書院 2000 年 135-136 頁
- 6) 広井良典 前掲書 13 頁
- 7) 「平成 22 年中における自殺の概要資料」 警察庁生活安全局生活安全企画課 4 頁 2011 年 11 月 23 日確認
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/H22jisatsunogaiyou.pdf>
- 8) OECD 東京センター 経済協力開発機構ホームページ 「自殺者数」(人口十万人あたり) 平成 23 年 11 月 23 日確認
<http://www.oecdtkyoo.org/pub/japan/suicide.xls>
- 9) アルフォンス・デーケン 「シリーズ教育の挑戦 生と死の教育」 岩波書店 2001 年第 1 刷発行 2006 年第 7 刷発行 14 頁
- 10) 同書 2 頁
- 11) 厚生労働省ホームページ 1 平成 22 年人口動態統計年報 2011 年 9 月確認 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suii10/dl/s03.pdf>
- 12) 厚生労働省ホームページ 2 平成 22 年国勢調査抽出速報 2011 年 9 月確認 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200001hqt1-att/2r985200001hqxb.pdf>
- 13) 厚生労働省ホームページ 1 前掲資料
- 14) 厚生労働省ホームページ 2 前掲資料
- 15) PT ジャーナル・第 40 巻 第 11 号 2006 年 11 月 925 頁
- 16) 法務省ホームページ平成 22 年版犯罪白書—重大事犯者の実態と処遇—第 1 部 11 平成 23 年 11 月 15 日確認
http://www.moj.go.jp/housouken/houso_2010_index.html
- 17) 大分合同新聞ホームページ「大分 2 棟を新設 受刑者の高齢化対策」2009 年 1 月 13 日の記事より 平成 23 年 11 月 15 日確認
http://www.oita-press.co.jp/localNews/2009_123182353596.html
- 18) P. F. ドラッカー著 上田惇生訳 「マネジメント 課題、責任、実践 上」 ダイヤモンド社 2008 年第 1 刷発行 2010 年第 3 刷発行 43 頁
- 19) 厚生労働省ホームページ 「終末期医療に関する調査結果」2006 年 12 頁 2011 年 9 月確認 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/12/dl/s1212-6d.pdf>
- 20) 出田めぐみ他 「リハビリテーション領域の専門職の価値意識」『関西福祉科学大学紀要』第 14 号 2010 年 124 頁
- 21) 新村出編 「広辞苑」 岩波書店 1991 年 1189 頁
- 22) 太田義弘編著 「ソーシャルワーク実践と支援科学」 相川書房 2009 年 3 頁
- 23) 倫理資料集編集部編 「倫理資料集」 山川出版社 1997 年第 1 版第 1 刷発行 2003 年第 1 版第 9 刷発行 15 頁
- 24) 太田義弘編著 前掲書 14-15 頁
- 25) 自由という言葉は、単に奴隷状態にないことや、自らの欲望にとらわれないことなど、多くのとらえ方があるが、ここでは人間が人間であることに基づく権利としての観念として使用した。(廣松渉他編集「哲学・思想事典」 岩波書店 1998 年 706 頁)
- 26) 中村隆一編 「リハビリテーション概論 第 4 版」 医歯薬出版 2001 年 5-9 頁
- 27) 同書 4 頁
- 28) 同書 4 頁
- 29) 花村春樹訳・著 『『ノーマリゼーションの父』N・E・バンク・ミケルセン その生涯と思想』 ミネルヴァ書房 78-88 頁
- 30) 岩崎武雄 「哲学のすすめ」 講談社現代新書 1966 年 第 1 刷発行 1999 年第 71 刷発行 23-24 頁
- 31) 岩田靖男 「よく生きる」 ちくま新書 2005 年 25-26 頁
- 32) 著者 P. ガーディナー 訳者橋本淳・平林孝裕 「キェルケゴール」 教文官 1996 年 66 頁
- 33) 岩田靖男 前掲書 26 頁
- 34) 太田義弘編著 前掲書 3 頁
- 35) 三木 清 「人生論ノート」 新潮文庫 1954 年初版 2004 年 99 刷発行 74 頁
- 36) 新村出編 前掲書 1411 頁
- 37) 溝渕 淳 「ソーシャルワークの実践概念」 太田義弘編著 前掲書 17 頁
- 38) 上田紀行 「生きる意味」 岩波新書 2005 年第 1 刷発行 2010 年第 22 刷発行 29-32 頁
- 39) 同書 16 頁
- 40) 倫理資料集編集部編 前掲書 16 頁
- 41) 工藤綏夫 「人と思想 キェルケゴール」 清水書院 1966 年第 1 刷発行 2009 年第 33 刷発行 144 頁
- 42) 濱井修監修 小寺聡編 「倫理用語集」 山川出版社 2009 年第 1 版第 1 刷発行 2009 年第 1 版第 2 刷発行 233 頁
- 43) 工藤綏夫 前掲書 144 頁
- 44) 著者 P. ガーディナー 訳者橋本淳・平林孝裕 前掲書 61 頁
- 45) 同書 67 頁
- 46) 同書 66 頁

- 47) 和田 渡 「自己の探求 自己とつきあうということ」 ナカニシヤ出版 2005年 10頁
- 48) 土居健郎 『『甘え』の構造』 弘文堂 昭和46年初版1刷発行 平成23年増補普及版4冊発行 28頁
- 49) 平山正実 「“実存すること”と“癒すこと”」 実存思想協会編「死生 実存思想論集Ⅶ」 理想社 1998年 36頁
- 50) 小坂国継 前掲書 142頁
- 51) 岡 昌之 「ロジャースの自己論を中心として」 「臨床心理学大系 第2巻 パーソナリティ」 金子書房 1990年初版第1刷発行 1994年初版第2刷発行 152頁
- 52) 同書 152頁
- 53) 廣松渉他編「哲学・思想事典」 岩波書店 1998年 276頁
- 54) 小坂国継 前掲書 141-142頁
- 55) 小坂国継 前掲書 144-145頁
- 56) 廣松渉他編 前掲書 1176頁
- 57) 同書 30-31頁
- 58) 太田義弘編著 前掲書 31-32
- 59) 濱井修監修 小寺聡編 「改訂版 倫理用語集」 山川出版社 2009年 34頁
- 60) 小坂国継 前掲書 177頁
- 61) 太田義弘編著 前掲書 31頁
- 62) 三木 清 前掲書 31頁
- 63) 小坂国継 前掲書 114頁
- 64) 三木清著 内田弘編 「三木清エッセンス 戦後日本思想の原点」 こぶし文庫 2000年 252頁
- 65) 倫理資料集編集部編 前掲書 74頁
- 66) 佐藤竜一 「宮沢賢治 あるサラリーマンの生と死」 集英社新書 2008年 168頁
- 67) 同書 83頁
- 68) 萬田 務 「日本の作家50 孤高の詩人 宮沢賢治」 昭和61年 270頁
- 69) 佐藤竜一 前掲書 168頁
- 70) 星野一正 「医療の倫理」 岩波新書 1991年 16頁
- 71) 太田義弘 「臨床福祉学への序説—Clinical Social Work のアイデンティティー」 『総合福祉科学研究』 創刊号 2010年 23頁
- 72) 藤田正勝 「西田幾多郎—生きることと哲学」 岩波新書 2007年 48頁
- 73) 岩崎武雄 前掲書 17頁
- 74) 丸山裕子 「過程研究における利用者の位置づけ」 太田義弘編著 前掲書 92頁
- 75) 伊藤道哉 「医療の倫理資料集」 丸善 平成16年 20頁
- 76) 宮川敬之 「再発見 日本の哲学 和辻哲郎—人格から問柄へ」 講談社 2008年 18-23頁
- 77) 林部博光 「地域生活支援への視座—訪問リハビリテーションの立場より—」 『総合福祉科学研究』 第2号 2011年 164頁
- 78) 伊藤道哉 前掲書 100頁
- 79) 「臨床心理学大系 第2巻 パーソナリティ」 前掲書 279頁
- 80) 土居健郎 前掲書 48頁
- 81) 伊藤道哉 前掲書 152頁
- 82) 土居健郎 前掲書 132-133頁
- 83) 小坂国継 前掲書 188-189頁